

【外貨 ex】約款 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新取引説明書	旧取引説明書
第 6 条 (口座の開設および取引の適格要件)	なお、外貨 ex 口座開設後、ご希望に応じて、店頭通貨バイナリーオプション取引に関連した知識確認テストを受けていただくことで、合格後に店頭通貨バイナリーオプション取引「オプトレ！」口座（以下「オプトレ！口座」といいます。）の取引を開始することが可能です。	なお、外貨 ex 口座開設後、ご希望に応じて、店頭通貨バイナリーオプション取引に関連した知識確認テストを受けていただくことで、合格後に店頭通貨バイナリーオプション取引「オプトレ！」口座（以下「オプトレ！口座」といいます。）の開設手続きを行っていただくことが可能です。
第 13 条 (証拠金の振替)	1. オプトレ！口座をご利用のお客さまは、お客さまが外貨 ex 口座に預託している証拠金の額が、当社が定める額を超えている場合は、その超えている額の全部または一部の円貨を、当社が定める方法によりお客さまのオプトレ！口座へ振り替えることができます。	1. オプトレ！口座を開設されているお客さまは、お客さまが外貨 ex 口座に預託している証拠金の額が、当社が定める額を超えている場合は、その超えている額の全部または一部の円貨を、当社が定める方法によりお客さまが開設されているオプトレ！口座へ振り替えることができます。
第 33 条 (本口座の停止または解約)	<p>(1) お客さまが当社に対し本口座またはオプトレ！口座の停止の申し入れをした時。</p> <p>(5) オプトレ！口座が停止された時。</p> <p>(1) お客さまが当社に対し本口座またはオプトレ！口座の解約の申し入れをした時。</p> <p>(7) オプトレ！口座が解約された時。</p>	<p>(1) お客さまが当社に対し本口座、<u>MT4 口座</u>またはオプトレ！口座の停止の申し入れをした時。</p> <p>(5) <u>MT4 口座</u>およびオプトレ！口座が停止された時。</p> <p>(1) お客さまが当社に対し<u>外国為替証拠金取引の本口座、MT4 口座</u>またはオプトレ！口座の解約の申し入れをした時。</p> <p>(7) <u>MT4 口座</u>またはオプトレ！口座が解約された時。</p>